

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 旭ダイヤモンド工業株式会社

【英訳名】 Asahi Diamond Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川嶋 一夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田 悟郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

旭ダイヤモンド工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)

旭ダイヤモンド工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目16番34号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 前第2四半期 連結累計期間	第91期 当第2四半期 連結累計期間	第90期 前第2四半期 連結会計期間	第91期 当第2四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	19,301	11,233	10,020	6,509	33,374
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,316	572	1,179	38	1,376
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,539	507	813	38	153
純資産額 (百万円)			46,236	40,757	40,595
総資産額 (百万円)			57,169	50,427	50,075
1株当たり純資産額 (円)			735.19	669.69	666.24
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	24.52	8.41	13.04	0.65	2.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			79.9	80.2	80.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,413	1,824			5,621
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,035	683			2
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,319	316			2,539
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			8,501	10,980	8,709
従業員数 (名)			1,778	1,750	1,781

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がなく、また第91期第2四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,750〔102〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当第2四半期連結会計期間における臨時従業員数であり、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日8時間換算)であり、嘱託契約の従業員及び派遣社員は当第2四半期連結会計期間末人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	930〔99〕
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者10名を除き、社外から当社への出向者2名を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当第2四半期会計期間における臨時従業員数であり、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日8時間換算)であり、嘱託契約の従業員及び派遣社員は当第2四半期会計期間末人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であってもその形状等は一樣ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別(業界別)に示すと、次のとおりであります。

事業部門別(業界別)	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ダイヤモンド工具事業部門		
電子・半導体業界	2,738	18.1
輸送機器業界	1,093	41.8
機械業界	1,227	49.2
石材・建設業界	1,192	35.2
その他	110	48.7
計	6,361	34.4
宝飾品事業部門	147	54.7
合計	6,509	35.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月～9月)におけるわが国経済は、昨年後半からの世界的な金融危機の影響による景気後退から一部に持ち直しの兆しが見られたものの、設備投資は依然として回復せず、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など厳しい経済環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは昨年度に発表いたしました中期経営計画を推進し、主力製品である電着ダイヤモンドワイヤ「EcoMEP(エコメップ)」は売上が倍増いたしました。他製品は低調に推移したためダイヤモンド工具事業部門の売上高は63億61百万円(前年同四半期比34.4%減)となりました。業界別の状況は、電子・半導体業界では、LED用サファイアの加工や太陽電池用シリコンの加工に使われる電着ダイヤモンドワイヤが売上を牽引しましたが、売上高は27億38百万円(前年同四半期比18.1%減)となりました。輸送機器業界では、エコカー購入に対する減税や補助金の導入により一部車種の需要が高まりましたが、全般的な回復には至らず関連工具の受注は低迷し、売上高は10億93百万円(前年同四半期比41.8%減)となりました。機械業界では、企業の設備の過剰感により引き続き抑制傾向にあり、その影響を受け関連工具の受注は回復せず、売上高は12億27百万円(前年同四半期比49.2%減)となりました。石材・建設業界では、海外での鉱物資源の開発資金不足による影響や国内公共工事の縮小などにより、売上高は11億92百万円(前年同四半期比35.2%減)となりました。その他、上記以外の業界への売上高は1億10百万円となりました。

また、宝飾品事業部門は個人を対象としたリスクの少ない販売戦略に転換したため、1億47百万円(前年同四半期比54.7%減)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、65億9百万円(前年同四半期比35.0%減)となりました。利益面につきましては、売上高が減少するなか人件費や諸経費の圧縮に努めましたが、営業損失は19百万円(前年同四半期は営業利益10億50百万円)、経常利益は38百万円(前年同四半期比96.7%減)、四半期純損失は38百万円(前年同四半期は四半期純利益8億13百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(a) 日本

国内経済は、第1四半期連結会計期間に比べると景気は持ち直しつつあるものの、前年同四半期の水準までは回復する事が出来ず、売上高は52億26百万円(前年同四半期比30.2%減)の大幅な減収となりました。損益面では、経費削減効果はあったものの、営業損失は2百万円(前年同四半期は営業利益6億63百万円)となりました。

(b) ヨーロッパ

欧州経済は、依然景気後退の局面が続き、売上高は4億75百万円(前年同四半期比50.3%減)の大幅な減収となりました。損益面では、徹底した経費削減を行ったものの、営業損失は64百万円(前年同四半期は営業利益36百万円)と大幅な減益となりました。

(c) アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域においては、第1四半期連結会計期間に比べると景気は持ち直しつつあるものの、前年同四半期の水準までは回復する事が出来ず、売上高は6億31百万円(前年同四半期比51.5%減)の大幅な減収となりました。損益面では、営業利益は22百万円(前年同四半期比93.5%減)の大幅な減益となりました。

(d) 北米

米国経済は、依然深刻な景気後退の局面が続き、売上高は1億75百万円(前年同四半期比36.6%減)の大幅な減収となりました。損益面では、営業利益は1百万円(前年同四半期比65.3%減)のわずかな黒字となったものの、大幅な減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は3億52百万円の増加、負債は1億91百万円の増加、純資産は1億61百万円の増加となりました。

総資産の主な増減内容は、現金及び預金の増加22億70百万円、投資有価証券の増加9億59百万円、投資その他の資産のその他の減少18億72百万円であります。

負債の主な増減内容は、退職給付引当金の増加2億19百万円であります。

純資産の主な変動要因は、四半期純損失5億7百万円と配当金の支払3億1百万円などによる利益剰余金の減少8億10百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億36百万円、為替換算調整勘定の増加4億80百万円であります。

以上の結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ3円45銭増加し669円69銭となり、自己資本比率は80.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、109億80百万円(前年同四半期末は85億1百万円)の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によって得られた資金は、2億96百万円(前年同四半期は10億44百万円の収入)となりました。この主な増加要因は、減価償却費5億55百万円、たな卸資産の減少額4億13百万円であります。一方、主な減少要因は、売上債権の増加10億39百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によって得られた資金は、13億20百万円(前年同四半期は15億77百万円の収入)となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入12億円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用された資金は、1億6百万円(前年同四半期は8億71百万円の使用)となりました。この主な要因は、配当金の支払額71百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念や、当社のさまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、その向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

第一次中期経営計画について

当社は、これまで中長期的な経営目標として「GLOBAL510」を掲げ、世界のダイヤモンド工具推定需要5千億円の10%以上のシェアを確保し、リーディングカンパニーとしての地位を一層強化していくことを目指してまいりました。

経済環境が不透明感を増す中ではありますが、平成20年11月に当社は、「世界をリードする『グローバルダイヤモンド工具メーカー』への経営進化」と、企業価値の更なる向上を目指し、外部要因のみに左右されない「自律的な成長」及び「自律的な企業価値向上」を目指した経営姿勢を強く打ち出すため、中期経営計画を策定しました。

長期経営ビジョン

当社は、前述の目標達成のため、「開発力」「成長力」「収益力」「資本効率」を経営テーマとして取り組んでおります。

「開発力」では、テーマの柱として、基礎研究力と技術開発力による製品開発・改良を進めます。「成長力」では、営業力を活かしたシェアアップと新製品での市場開拓によるグローバル成長を目指します。「収益力」では、製品競争力と生産性改善によるグローバルレベルでの収益力の獲得を図ります。「資本効率」では、グローバルレベルでの資本効率を意識した経営による企業価値の向上を図ってまいります。

中期経営基本方針「Innovation2011～自律的価値創造企業への変革～」

中期経営計画で意図している「自律的価値創造企業への変革」は以下に示す『3つのChange』から構成されております。

中期事業方針：『自律的成長企業へのChange』

新製品(電着ダイヤモンドワイヤ)の拡販によりLEDや太陽電池などの高成長市場への本格参入を図るとともに、これまで当社の成長を牽引してきた半導体業界、自動車業界、超硬工具・ベアリングなどの業界においては、世界経済が不透明な中でも製品力強化による顧客内シェアアップを図ることで、マーケットに左右されない自律的成長を目指してまいります。

中期資本政策：『資本効率重視経営へのChange』

当社はこれまで、売上高、収益性など損益を重視した経営を行っており、バランスシートについては安全性を最重要視してまいりました。しかしながら、昨今の国内資本市場の流れから、現在の資産効率、資本効率を一層高める必要があるとの認識に立ち、今後は、たな卸資産、投資有価証券、設備投資等の見直しによるバランスシートの効率、資本コストを意識した経営を実践することで、高い資産効率、資本効率の実現を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス：『パブリックカンパニー経営体制へのChange』

当社がグローバル企業として発展し、さらなる企業価値向上を実現する上ではガバナンス体制のさらなる強化が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する当社の基本方針は、永続的な成長・発展と企業価値向上のため、当社グループ全般の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定をすることと、それを遂行することにあり、効率的な運営を目的とした経営体制を築くことと考えております。

また当社は、顧客・株主・投資家・仕入先・社員・社会等のステークホルダーからの信頼と期待に応えることが、今後の事業競争力の向上に必要であると考えており、経営の透明性や経営責任の明確化が不可欠として、経営の意思決定及び業務執行並びに経営監視の機能強化のため、以下の事項を実施しております。

当社は監査役制度を採用し、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は取締役8名で構成され、定期的開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会の終了後には、役員会を開催し、経営の基本方針の周知徹底を図っております。さらに、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に、適時アドバイスを受けております。

上記のほか、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、業務執行区分の明確化と執行責任の強化を図り、経営のスピードアップを進めております。

監査役会は、監査役4名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役の意思決定、職務遂行の適法性を監査し、内部統制システムの運用状況をレビューしております。

当社の内部統制システムについては、平成18年4月1日付で、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設立し、その下部組織に、情報開示委員会、コンプライアンス委員会、内部監査委員会及び個人情報保護委員会の4つの組織を設置し、法令・定款に適合した体制を構築し、活動しております。さらに内部通報制度である「ヘルプライン窓口」を社内及び社外に設置し、通報体制を確立しております。

(八)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策、以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。その概要は以下のとおりであります。

本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はその提案(以下「大量買付行為」といいます。)が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様様に無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが順守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとしていたします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとしていたします。

情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施又は不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

(二) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- (b) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 独立性の高い社外者の判断の重視
- (e) 合理的な客観的要件の設定
- (f) 第三者専門家の意見の取得
- (g) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億18百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,300,000
計	190,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,143,769	63,143,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	63,143,769	63,143,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		63,143,769		4,102		7,129

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,691	12.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,150	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,846	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,700	2.69
旭ダイヤモンド社員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,496	2.37
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,370	2.17
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井四丁目15番8号	1,310	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (日本生命証券管理部内)	1,222	1.94
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	767	1.21
旭ダイヤ共栄持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	724	1.15
計		21,277	33.70

(注) 1 当社は自己株式2,776千株(発行済株式総数に対する割合は4.40%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,691千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,150 "

資産管理サービス信託銀行株式会社 1,700 "

3 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成21年7月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	626	0.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	689	1.09
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,129	1.79
計		2,444	3.87

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,776,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,057,000	59,057	
単元未満株式	普通株式 1,310,769		1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	63,143,769		
総株主の議決権		59,057	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区 紀尾井町4番1号	2,776,000		2,776,000	4.40
計		2,776,000		2,776,000	4.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	494	550	593	655	713	732
最低(円)	411	465	515	534	612	641

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、築地監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あると築地監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から監査証明を受けていた築地監査法人は、平成21年5月1日付で、あると監査法人と合併したことにより、あると築地監査法人と名称を変更しました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,980	8,709
受取手形及び売掛金	7,245	7,710
商品及び製品	1,891	2,031
仕掛品	654	459
原材料及び貯蔵品	1,381	1,516
その他	830	1,168
貸倒引当金	106	103
流動資産合計	22,878	21,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,090	7,146
機械装置及び運搬具(純額)	4,248	4,491
土地	4,571	4,557
その他(純額)	902	1,724
有形固定資産合計	17,812	17,919
無形固定資産	100	112
投資その他の資産		
投資有価証券	6,261	5,301
その他	3,469	5,342
貸倒引当金	94	92
投資その他の資産合計	9,636	10,550
固定資産合計	27,549	28,582
資産合計	50,427	50,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	997	1,114
短期借入金	210	233
未払法人税等	72	81
賞与引当金	463	466
その他	1,349	1,165
流動負債合計	3,092	3,061
固定負債		
退職給付引当金	5,333	5,113
その他	1,244	1,305
固定負債合計	6,577	6,418
負債合計	9,670	9,479

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,102	4,102
資本剰余金	7,129	7,129
利益剰余金	32,358	33,168
自己株式	1,672	1,664
株主資本合計	41,918	42,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	741	204
土地再評価差額金	593	593
為替換算調整勘定	1,638	2,119
評価・換算差額等合計	1,490	2,508
少数株主持分	329	368
純資産合計	40,757	40,595
負債純資産合計	50,427	50,075

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	19,301	11,233
売上原価	12,997	8,516
売上総利益	6,303	2,717
販売費及び一般管理費		
販売費	2,773	2,149
一般管理費	1,539	1,260
販売費及び一般管理費合計	4,313	3,410
営業利益又は営業損失()	1,990	693
営業外収益		
受取利息	49	26
受取配当金	100	45
持分法による投資利益	68	25
その他	121	49
営業外収益合計	340	147
営業外費用		
支払利息	4	5
その他	8	21
営業外費用合計	13	26
経常利益又は経常損失()	2,316	572
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	123	-
子会社清算益	69	-
特別利益合計	193	1
特別損失		
固定資産売却損	2	6
固定資産除却損	11	48
投資有価証券評価損	-	18
特別損失合計	13	73
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,496	644
法人税、住民税及び事業税	856	84
法人税等調整額	51	205
法人税等合計	908	120
少数株主利益又は少数株主損失()	48	16
四半期純利益又は四半期純損失()	1,539	507

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	10,020	6,509
売上原価	6,800	4,771
売上総利益	3,219	1,737
販売費及び一般管理費		
販売費	1,400	1,124
一般管理費	768	632
販売費及び一般管理費合計	2,169	1,757
営業利益又は営業損失()	1,050	19
営業外収益		
受取利息	28	15
受取配当金	22	12
持分法による投資利益	30	39
その他	68	28
営業外収益合計	150	96
営業外費用		
支払利息	1	2
為替差損	13	20
その他	6	15
営業外費用合計	21	38
経常利益	1,179	38
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	81	-
子会社清算益	69	-
特別利益合計	151	1
特別損失		
固定資産売却損	0	6
固定資産除却損	6	48
その他	1	-
特別損失合計	8	54
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,322	14
法人税、住民税及び事業税	192	55
法人税等調整額	283	30
法人税等合計	476	24
少数株主利益	31	0
四半期純利益又は四半期純損失()	813	38

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,496	644
減価償却費	1,154	1,075
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2
賞与引当金の増減額(は減少)	84	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	285	219
受取利息及び受取配当金	150	71
支払利息	4	5
持分法による投資損益(は益)	68	25
有形固定資産除売却損益(は益)	13	53
投資有価証券評価損益(は益)	-	18
投資有価証券売却損益(は益)	123	-
子会社清算損益(は益)	69	-
売上債権の増減額(は増加)	128	597
たな卸資産の増減額(は増加)	59	205
仕入債務の増減額(は減少)	85	192
その他	250	626
小計	3,195	1,862
利息及び配当金の受取額	150	71
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	928	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,413	1,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000	1,200
有形固定資産の取得による支出	1,667	976
有形固定資産の売却による収入	3	6
投資有価証券の取得による支出	157	9
投資有価証券の売却による収入	1,711	-
子会社の清算による収入	71	-
その他	74	463
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,035	683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	37	35
自己株式の取得による支出	757	-
配当金の支払額	490	301
その他	107	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,319	316
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,147	2,270
現金及び現金同等物の期首残高	6,354	8,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,501	10,980

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
 該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
1 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 25,573百万円	有形固定資産の減価償却累計額 24,524百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
給料手当 1,035百万円	給料手当 870百万円
賞与引当金繰入額 144 "	賞与引当金繰入額 111 "
退職給付費用 197 "	退職給付費用 180 "
賃借料 196 "	賃借料 187 "
貸倒引当金繰入額 4 "	貸倒引当金繰入額 7 "
減価償却費 48 "	減価償却費 44 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 403百万円	給料手当 335百万円
賞与引当金繰入額 46 "	賞与引当金繰入額 34 "
退職給付費用 56 "	退職給付費用 49 "
賃借料 91 "	賃借料 72 "
研究開発費 346 "	研究開発費 278 "
減価償却費 26 "	減価償却費 19 "

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
給料手当 566百万円	給料手当 470百万円
賞与引当金繰入額 19 "	賞与引当金繰入額 25 "
退職給付費用 98 "	退職給付費用 89 "
賃借料 98 "	賃借料 91 "
貸倒引当金繰入額 0 "	貸倒引当金繰入額 21 "
減価償却費 39 "	減価償却費 22 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 196百万円	給料手当 184百万円
賞与引当金繰入額 35 "	賞与引当金繰入額 6 "
退職給付費用 28 "	退職給付費用 25 "
賃借料 44 "	賃借料 31 "
研究開発費 176 "	研究開発費 144 "
減価償却費 13 "	減価償却費 9 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と一致しております。 8,501百万円	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定と一致しております。 10,980百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,143,769

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,776,260

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	301	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	301	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「ダイヤモンド工具事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,486	956	1,300	277	10,020		10,020
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	412	1	175		589	(589)	
計	7,898	957	1,476	277	10,610	(589)	10,020
営業利益	663	36	350	3	1,053	(3)	1,050

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,226	475	631	175	6,509		6,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	309	0	65		374	(374)	
計	5,536	475	696	175	6,884	(374)	6,509
営業利益又は営業損失()	2	64	22	1	42	22	19

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,344	1,868	2,448	639	19,301		19,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	752	2	304		1,058	(1,058)	
計	15,096	1,870	2,752	639	20,360	(1,058)	19,301
営業利益	1,316	11	641	27	1,997	(7)	1,990

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数について、従来採用していた5～10年の耐用年数を5～9年の耐用年数に変更しております。これにより、日本において、減価償却費が32百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,929	913	1,091	298	11,233		11,233
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	473	0	114		587	(587)	
計	9,403	913	1,206	298	11,821	(587)	11,233
営業利益又は営業損失()	598	137	0	9	744	51	693

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,102	2,587	286	121	4,098
連結売上高(百万円)					10,020
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0	25.8	2.9	1.2	40.9

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	553	1,728	181	37	2,501
連結売上高(百万円)					6,509
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.5	26.5	2.8	0.6	38.4

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,135	4,806	667	204	7,814
連結売上高(百万円)					19,301
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.1	24.9	3.4	1.1	40.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・タイ・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,030	2,823	309	75	4,238
連結売上高(百万円)					11,233
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.1	25.1	2.8	0.7	37.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・タイ・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	669円69銭	1株当たり純資産額	666円24銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,757	40,595
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	329	368
(うち少数株主持分(百万円))	(329)	(368)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	40,427	40,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	60,367	60,380

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	24円52銭	1株当たり四半期純損失金額	8円41銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、また当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,539	507
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	1,539	507
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,780	60,375

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13円4銭	1株当たり四半期純損失金額	65銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、また当第2四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	813	38
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	813	38
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,401	60,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 301百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

築地監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 且行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成20年10月31日開催の取締役会において自己株式の消却を行うことを決議した。
- 2 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成20年10月31日開催の取締役会において自己株式の取得を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 且行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 良太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。